

平成24年1月31日(火)

(2)三重県の森林・林業を取り巻く状況の説明

【松村委員(委員長)】

どうもありがとうございました。只今、三重県の森林林業を取り巻く状況ということで、多方面から事例を事務局から紹介して頂きましたけれども、何かご質問等ございましたら、委員の皆様お願いしたいと思います。どのような点からでも結構ですが。

【亀井委員】

このパンフレットについて特命監、お聞きしますけれども、23年の7月に閣議決定で(国の)森林・林業の基本計画が変更になりましたよね?それで7月に変更になって9月に出されているのですが。この内容については、基本計画の内容については変更することはなかったのですか?

(事務局)

基本計画はご紹介してなかったんですけども、三重の森林づくり基本計画については、国の計画とは別に、三重県でも5年超たっておりますので、森林・林業を取り巻く状況の変化にあわせて見直しを行っておりまして、今回見直しをさせていただく予定です。

【亀井委員】

それで市町村の計画が整合していないといけませんか? 担当課長会議とかそういうものはやっているの?私はその辺細かいところ聞いてないのですが。その辺どうですか?市町村計画について。

(事務局)

只今、今年度ですね、基本計画、それから森林法の改正につきまして、4月1日付けで計画制度が変わります。それで、地域森林計画につきましては、1月付けで変更させていただきました。3月31日までに、市町村森林整備計画の変更、新しくしていただくことになっています。それで、市町の森林整備計画につきましては、12月に各関係市町の担当者の方を集めさせていただきまして、二日間にわたりまして研修会を開きまして、その中で、このような数値、考え方についてお伝えをさせていただきましたということです。

【委員長】

ちょっと、こんがらがったのですが、私も亀山市の自然環境保全審議会の委員をさせていただいておりまして、つい先日、亀山でもどう対応するかというのを、変更について委員会をしてきたところでございます。3月に向けてということですが。その他どうですか?

【早川委員】

「三重県の間伐状態は順調に90%くらいは整備されております。」とありましたが、全部90%くらいが伐り捨てという形で放置されていると聞きました。その伐り捨て状態に問題があって流れたというのがあると思うのですけれども、その点の対処のほうはどのようにお考えでしょうか?

(事務局)

現状にある既に切り捨てられている間伐材をどうするかという問題はなかなか難しいというのはあるのですけれども、今後は、原則搬出間伐ということで、今取組んでいますので、今後の発生はさせないということになります。ただ、現状に既に切り捨てられている間伐材を利用するということとはできないので、逆にいうとそれは抑止対策というかですね、下流に被害を与えないような形での施設整備等を検討していかなければいけないと思います。

【早川委員】

ありがとうございます。

**【委員長】**

他にいかがでしょうか？

(事務局)

先ほど、間伐の説明のほうで、ちょうど5ページで見て頂きましたとおり、年間9千ヘクタールということで、助成金などにより間伐がなされたというところで、順調に整備されていると言えますが・・・、手遅れの林分がたくさんあって間伐できないのではないかという状況の中で、ともかく現場の木を伐らないと、間伐しないことには下草が入らないということで、行政としまして条例に基づき間伐してきましたし、ちょうど国の方でも補助金もいろいろCO2対策として出しましたので、思いのほか一年間の計画量を間伐することができたという状況です。

しかしながら、間伐されているのが、山でまず下草を生やすために伐るだけで目一杯で、私共のデータでは90%くらいが山に置いたままで、山の手入れとして間伐された木を放置した山という状況はいかがなものかと。

それで今、災害でそういう部分が流れてきたということも一つ大きな問題ですし、それともう一つは、国のほうも、さきほど名張市長さんが仰いましたように、森林・林業基本計画が大きく変わって、森林再生プランに基づきまして、今まで、山の植林とか間伐をするのに、造林事業が国の補助金であったのですが、これからは間伐については基本的には一定量を利用しなさいと、そういう部分について助成をしていこうということになりました。

日本の林業を再生しなおすことというのが、森林・林業再生プランの大きな仕掛けであり、特に今、国産材の自給率を1/2にしようということで、私共には間伐材をどのように切り出していくかというのが今大きな問題です。

それから、もう一つは、さきほどの災害、今回の9月の台風を受けまして、今写真で紹介いたしました井戸川の上流域で、どのような状況になって流木が流れてきたのか、そこについて、今年度いっぱいかけて現地で調査することになっています。さっき写真で示しましたように、流れ出すということは、水もよっぽど浸かないとないわけで、谷沿いであるとか周辺が未整備森林というようなところが非常に大きな問題ですし、木の場合は障害物となり、多数固まった物が、それが大きくなってくるといようなことがあって、さらに、前回の平成16年の災害に関しては、宮川から答志島までたくさん流木が流れてきてまして、それは私たちの問題として、対応していかなければならないと思います。

私たちは、これから木材を使うようにしていくということと、それから非常に雨が降る確率が高くなっているのも、温暖化の影響があるかもわかりませんが、そういう観点から、森林整備の仕方というのが課題であると考えます。

**【早川委員】**

ありがとうございます。やっぱり、もったいない精神で、18cm角で柱が取れるという木もありますので、そんなのもどんどん切り捨てているという状態を、調査士さんが測量に行くと落ちていると、歩くのに大変だということもよく聞きますので、そのところ、よく考えて使えたらなと思います。どうもありがとうございました。

**【委員長】**

では、その他よろしいでしょうか。ではそのほかありませんか。それでは3番目の森林づくりに関する税の状況について事務局からお願いします。

(事務局)

(3) 森林づくりに関する税の状況についての説明

**【委員長】**

どうもありがとうございました。森林づくりに関する税の状況についてお話していただきましたけれども、では、何かご質問等ございましたら。

(清水委員)

1点目がこの森林税を課した場合、前回の森林づくり検討委員会の報告書と税導入状況等についてという資料を兼ね合わせて考えさせていただきますと、元々の予算とこの税導入した場合の環境森林税を導入した場合の兼ね合いというのはどうなのでしょう？それは全く別で考えるのでしょうか？

【委員長】

もう一回確認ですけれども、元々というのは以前検討したということでしょうか？

【清水委員】

すみません。毎年の予算です。毎年、今でも獣害対策とか、間伐用の補助金とか、いろいろ森林に対する予算はあると思うのですが、この税金が導入された場合の税金の使途と元々の予算の使途との、兼ね合いはどうなのでしょう？

【岡井委員】

非常に良い質問です。

(事務局)

そういうことも含めた検討委員会だと思っているのですが、前回、ご提言いただいた時にはですね、経常の部分でやってきた部分がありますが、新たな施策を導入するのに使うということで、やってきた部分ではない部分にこういう風に使うということでご提言頂いたというように聞いています。

ただ、私共としても、どういう風に使うかというのは非常に大事でございまして、この各県の情報を見ても、500円のところも多かったんですが、1000円で計算すると10億円です。それでちょうど、参考として京都大学の諸富先生の資料が入っているんですが、これで全て森林の現状が解決するものではないのだと…、森林を社会全体で支えるんだという森林に対する参画の意識をこの税によってより持たせる事になってですね、それによって森林との関わりが県民全体に非常に大きくなって、その作用が大きくなって、これが地方からボトムアップとなって国全体の政策を変えさせて…、将来はどんな状況になるかわかりませんが、そういうふうに、変えていきたいと思っています。

ですから、私共の意向としましては、改めて皆様で検討頂ければなと思います。先生そういうことですよしいでしょうか。

【清水委員】

はい。

(事務局)

一番重要なのは、森林整備を進めるために、ベースの部分というのは、県の環境森林部の仕事であると、そこまで税でやるのかという議論がやはりあったと記憶しています。

【清水委員】

あと、もう一点なのですが、似たような内容になるかもしれないということはないでしょうか？ ということは、千円ありきと言うことではないでしょうか。

(事務局)

私たちがお願いしているのは、税を導入するかどうかということですので、そこから、もし導入するのであれば、どのような方向で、それから、それを使うにはどういう風に使うか、と、いうのを検討しているので、千円ありきということではございません。

【清水委員】

税の使途の例を見せて頂いていると、三重県というのは、昨年、紀宝町でとても大変な災害を持ったからこそ、より、その災害対策になるようなお金の使い方をされるべきだと思いますので、私としては、普及啓発などを下位に抑えておきたい。そういう意見として発言していきたいと思いますが、そういうことであれば承知しました。ありがとうございました。

(事務局)

前回のときも、確か16年に宮川で大変な災害があって、その後であったと記憶しているの

ですが、今回、冒頭で申し上げましたとおり、この12号台風の災害で、森林の流木等を放置してはいけないということになっていきますので、前回のことも含めて、さらに、そういう部分について…、それと、あまり詳しく説明してこなかったのですが、三重県の場合、森林環境創造事業というのを全国でもいち早く実施してきました、冒頭に、環境林と生産林というふうに分けて説明したかと思うのですが、林道等からだいたい400mくらい離れていると、どうしても木を伐り出すわけにはいきません。しかし生産林は22万ヘクタールあり、本当に奥にもありまして、そういうスギ、ヒノキの山は尾鷲あたりですと、昔は1haあたり1万本と多く、伊勢路あたりでは5千本を植林していたのですが、それを間伐しなければいけないというので、その所有者の方と市町村と20年の協定を結んでいただいて、それを森林環境創造事業として、間伐を公費で行う。県が80%、それから市町村が20%出していただいて、そういう事業を全国に先駆けてしているわけですが、その後こういう税金が各県出て参りまして、その環境林整備の財源として使われている税金が非常に多くなってきています。したがって、三重県の場合は市町から20%いただいているわけですけど、全国的には税によって整備が進んでいるというのが一つです。いままでやってきた環境林の取組です。

【委員長】

では次の質問はいかがでしょうか。

【岡井委員】

私、南伊勢町NPO法人、南勢テクテク会の会長をさせて頂いています。1991年3月に結成したので、今年で15年目を迎えます。私は10町の山を所有しているのですが、私の親父の代の時は10町くらい持っておりますと、小遣い稼ぎに山に行くという感じだったのですが、私の代になってからはあっぴあっぴしながら固定資産税を払うので精一杯でした。実際には環境税の話も出ていますけれど、田舎のほうに行きますと、何々区といういわゆる集落があるわけです。私の集落もそうですけれど、よそに住んでいて南伊勢町に山を所有しようとそういう方に対して、他村地価割という言葉を使うのですが、いろいろ山林とか農道とか道路の整備をしていると、だから所有面積に応じまして3重のランクに分けて、負担金を出すんですわ。これを出しますと、100%は無理ですけども、50%くらいはお金が入ってくるんですわ。だから私は環境税を導入してもらって、500円か1000円程度でしたら、適当な金額だと思いますので、ぜひともお願いします。それから、ちょっと余談ですけども、私とこの南伊勢町は人口が減るのが激しくて、実はわたし今年成人式に招待されまして行ってきたんですわ。今年は南伊勢町全体でだいぶ減りまして、158名の新成人がいたんですわ。来賓でいろいろと話をしたんですが、私最後に新成人のみなさんおめでとうということで、この町のためにいっぱい雇用してもらってたくさん子供を作ってくださいと言ったのですわ。その時に新成人も反応があって、私も新成人から満場の拍手をもらったのですわ。なるべく政策的にはこれからは子供をつくるということを政策の中に重要な柱にするということで、それから山をやっている中で、今非常にいせしま森林組合というのがあって、間伐も盛んにやっているのですが、実際に間伐をやる時に何が一番困るのかということ、山の名前がわからないのではないかと、山の名前、旧南勢町の山中に全部標識を作ったんですわ。町境に60kmくらいですわ、緊急雇用対策事業の関係もあって、南島町とか南島地区とか、ほとんど今年中には南伊勢町の全部に標識全部が立つんですけれども、山の名前を知らない方がたくさんいるのです。たぶん山の名前はこうだろうと聞いて、山の名前の標識を作ってたくさん建てたんですわ。しかしこないだ途中でこの山は違うということで、物言いが付きまして途中で変更したのですが、山の名前というのは名詞でして、非常に重要な部分ですので、行政の方できちんと1万分の1か1万5千分の1など、きちっと優良な山は落としてもらおうと、それをきちっとして頂ければ、間伐するときどここの境界かというのがよく分かりますので。公図というのが各地区にありますけど、昔の公図ですが、やっぱり環境税の森林の整備という観点でまず、山の名前を地元の方にたくさん知ってもらおうと、それから境界を知ってもらおうと、そのためにはこういう公図

なんか整備してもらおうと、これからに間伐事業など、これからさらに林業がより多く振興すると思います。そういう点を宜しくお願いします。

【委員長】

はい。ありがとうございます。その他？

【有城委員】

先ほどのお話の中で、作業道の付いているところは、作業道や路に近い所は、そのこの山の間伐はいいですよ。でも、山奥に入っていって間伐して頂いて、やはり木は倒したまま、そこまでも、持ち主が手をかけてお金をかけて、莫大なお金がかかってきますので…。

それに関しても、県は間伐材をそこから出してくるというのも…。やはり置くのはいけないとわかっているんですよ。

その山までたどり着くまでの道路がもう本当に荒れ放題になっている状態なのですが、そういう点、荒れ放題になった道路や山道とかも、もうちょっと考えていただいて、間伐を放置するのはだめだと本当に言われても、やっぱり今のところ、それまではどうかと思うのですけれども。

（事務局）

よろしいですか？わたしちょっと誤解を与えたかもしれませんが、生産林と環境林と分類していますのは、環境林は、林道から400m以上離れた奥山のことになりますので、近くの山は生産林ということです。

【有城委員】

間伐の間に、普通に下草を生やすということでしたが。

（事務局）

それはおそらく生産林だと思います。生産林については、間伐をしていただくのに、助成金をいただくのですが、先ほどその前に言いましたように、国の森林・林業再生プランで、なるべく集約化して、今までの施業計画を森林経営計画ということで変更して、みんなでまとまって施業して頂いて、それを一定量そこから引き出して頂くと、そういう風にして助成を集中的にしようというのがひとつ。

それから、もう一つ400m以上離れている山につきましても、そこについては全額公費で間伐をする。それが20年間の計画なのです。その部分が、さきほど仰いましたようにとても間伐するくらいでも大変なので、それを切り出すというのが非常に問題になってきて、流れ出さないようにはどのように処分していくのかとか…。

それから、ひょっとすると400mというのはひとつの基本となりますので、森林所有者の方がこの山は環境林としてずっと20年間、誰かに預けてそのまま抜き伐しませんよという環境林もあると思いますが、私の説明が資料なしに申し上げましたので、詳しい話は担当のほうから説明させていただきます。

【笠尾委員】

今年から、初めて参加させて頂くことになりました、明和町から来た笠尾です。明和町はスギ、ヒノキ、マツ、広葉樹の苗を生産しています。この苗はどうやって作るのか、またはどのくらいなら一本いくらなのか、果たして1haに対してどのくらいの利用なのか。というのが一点。ちょっともう一点、明和町の森林・林業について、この2点に絞って話をしたいと思います。第一に明和町は、大きな声ではちょっと言えませんが、  
という方が種から生産しています。その種をどうやって手に入れるかということ、実際に山に入って、ヒノキの種、スギの種、それから広葉樹の種、その種の中でも、一番健康で優秀な種を採取する。そんなのどこにも売ってないですよ。ですから、山に入って天然の種を採取する。ということは何を意味するかというと、まず植える、育てる、使う。また元に戻って、植える、育てる、使う。その緑の作業が継続的ないわゆる森林の育成と、また水の涵養に関しても重要な働きのある森林ということに関して、この緑のサイクルを是非継続して頂きたいというのは、最近、戦後育った私のよう

に段々と年を取って花粉を出すわけですし、伐採したならば、植えて、シダ等の林にならないように、また雑木の林にならないように、一年以内になるべく早く植える、育てるという希望です。そうしないとなかなか苗は育たないという事です。その苗は、3ないし4年経つと、一尺ないし、二尺くらいに3年から4年で成長します。大体1本50円です。そういったことはいいとして、要するに第一点目は緑のサイクルを是非構築して欲しい、それから空けない、期間を空けない。山を放置しないということが第一。

それから、2点目、まず明和町に森林はありません。それからこの中に林業従業者の数は明和町0という、しかし、明和町の産業課は6人いるといっています。明和町は苗を生産している訳ですが、森林がないわけではないです。大仏山という県立公園がありますが、これはほとんど常緑広葉樹とクヌギなどの雑木です。ここで今何が言いたいかと言いますと、やはり森林は山のものだけじゃない。平野部でも森林は欲しいのです。ではなぜ森林が欲しいのか？要するに明野というところは、明野原といひまして、非常に台風や北風などで土埃のするところです。しかも最近そこは団地化しています。その団地化のあと、要するに平野の中に畑などの土埃が入っています。あるいは最近の異常気象のように突風が吹く。あるいは強烈な台風がおきているのです。私は明和町で野菜を栽培しているのですが、高いキュウリとか、畑の野菜が全部倒されると、そこで富山平野のような防風林、屋敷林のような物が欲しい、北風を和らげたり、あるいは南からの台風とか突風とかを緩和したりする、たとえ吹いてもまた住宅への強烈な被害を防ぐとか、そういった防御的な物が欲しい。明和町は非常に欲しいということです。

もし、明和町にそういった屋敷林の苗を植えるなら、小学生ないし、中学生の社会全体で援助していくという意味で、ボランティアやNPOの方のご援助によって、そういったような屋敷林等の苗木の植栽等に、教育において支援する。

それで、やはり森林税というのをどこが一番払うのかというと、平野部です。人口の一番多いところがお金をよく払います。そういうところで、やはりそういったところは平野部の方々のご要望を言うならば、社会全体として、ある程度の認識のもとに賛成してもらえないか。ですから1000円ないしは500円は出して頂けるのではないかと、わたしはそういうふうに思います。

【委員長】

はい。ありがとうございます。県民局は松阪になるのですか？

(事務局)

はい。松阪です。明和町は平野部でございまして、苗木も作られているということですが、三重県は明和町もございまして、それから久居市が苗木の産地でございまして、林業についてわたしは話す機会がございまして、たくさんの苗を供給しておったわけですが、今おっしゃいますように新しい木を植えられます面積が減っておりまして、激減している状況です。ただ苗の採取一つにつきましても、今のスギが花粉を飛ばすというような課題もあるのですが、もう少しちがう観点から見ると、なるべく、地元の在来種を育てようと、遺伝種を育てようと環境に配慮して、そういう面からして、林業というのはもともと、植えて育てて使って、植えて育ててといういろいろ循環を繰り返すところが非常に大事な所ですので、そういうのをぜひ守っていきたくと思っています。

【委員長】

どうもありがとうございます。それではその他、質問等ありましたら、どうぞ。

【山口委員】

二つありまして、今の間に確認しておきたいのですが、まず、今回のこれから行われる委員会というのは、前回の報告書を見ていると、非常に細かく税率なども、1000円と、法人税は10%に制定するというところまで、検討されているというようですが、前回の内容の用途であるとか、税率の検討した結果を踏まえて、改めて作り上げていくというような認識でよろしいでしょうか？

(事務局)

よろしいでしょうか？それはですね、私共が、どうこうしてくださいというものではないのですが、こういう提言を頂いているのが事実です。それからちょうど19年度から、その間に各県から導入されている部分もありますし、それから税をめぐる意見というのいろいろな変化していると思います。それから24年ということになりますと、20年から始めても5年近く経っていますので、あの提言でも5年経ったら、もう一度見直すということになっていますので、ぜひ再考いただきたいと思います、本当に0ベースで考えて頂いてもいいのではないかなと。前の委員長の方に失礼ですが、そういうところで検討していただければと思います。

ただ、なるべく遅れ遅れで来ていますので、夏くらいまでには、できたら9月議会では提案をしたいと思いますので…、最後は少し遅れることになるかもしれませんが、なるべく早くというのが私共の希望です。

【委員長】

税率についても委員会についても、いろいろな意見があったのですが、同意だけ決めてあとは議会なり知事なりというのも意見としてあったんですが、やはりこういう委員会で答申する以上、ある程度具体的に提言したほうがいいでしょうということで、税額まで決めて提案させていただきます。

【山口委員】

はい。ありがとうございました。

あと、もう一点なのですが、今、笠尾さんからお話ありましたが、都市部といいますが、平野部の皆さんが比較的税金を払われる人口が多いかと思われませんが、そういう方達は本当に身近にあまり森林を感じていなかったりとか、森林に関連する業務に携わっていない方からすると、非常に関係のない話のように思えるというところが強いと思うんですね。ですから今後、話し合っていく中でも、あまり関わりのない方々に、どれだけ納得性を高く持っていただくような方向性を打ち出せるかというところが非常に重要な課題になってくるのではないのかなと思います。前回の時にそのあたりの話し合いというのがどういうふうに行われて、その結果どこに表れているのか、都市部とか平野部のみなさんに納得性高くしていただくための方策として、どのあたりに反映されているのかなというのを教えていただけると。

(事務局)

私も前回かんでおりましたので、前回のところの話をするのですが、用途のところでは、市民のみなさんに自由に使っていただける、それからまた、当然、三重県の場合は川越とか、あっちのほうでは山がないわけですね。そういうところは亀井市長もみえるんですが、ある程度市町の自由裁量に任せて、当然、何に使ってもいいというわけではなくて、森づくりにつながるような、例えば地域の緑化の推進とかですね。また、前回の議論で多く出たのは学校教育が一番大事だということでは、教室とかそういうところをきちんとしていってほしいのではないのかとかですね。あと、それからいろいろ理解していただくためのPRとかをきちんとしていってほしいのではないかなと。

県が一方的に、当然森林づくりのための税ですから、こういうようなことを山で整備するとこういう恩恵というか利益ありますよとか、そういうことが当然のことだと思うのですが、それによって市民の皆様がどのような恩恵を受けるのか、当然これを知っていただかないといけないかなと。そういう中で、一方的に県がガチッと決めるのではなくて、コアの部分がありますけれど、それぞれ市町で判断頂く、PRしていただくというようなことで、前回は議論させていただきました。当然その中で、先ほど言いましたが、壁面緑化とか屋上緑化とか、これも創意工夫の部分だと思います。

【委員長】

はい。ありがとうございました。その他、ご意見ございませんか？ちょっと時間も迫ってきていますので、4番目のところで、税制を巡る状況について、説明をお願いします。

( 税務政策室 )

( 4 ) 税制をめぐる状況の説明

【委員長】

はい。どうもありがとうございます。只今の税制を巡る状況につきまして、何か質問等がございますでしょうか？それでは、続きまして5番目の検討委員会の今後の進め方について事務局からお願いします。

( 5 ) 検討委員会の今後の進め方

【委員長】

はい。どうもありがとうございました。只今の今後のスケジュールに関して、何か質問等ありますでしょうか？

【清水委員】

この予定ですと、なるべく早めのほうがいいということですので、一つ提案しいたのですが、例えば間伐などの環境森林部内だけで進められている施策に関しては、どんどん進めていいと思うのです。でも、これまで感じるのところでは、例えば啓発とかだと、教育を巻き込んでか、諸富先生もおっしゃっていますが、縦割りではなくいろんな可能性がある税導入だとすれば、次回の段階では、教育のところからアイデアを持ってきていただければいいと思います。個人では、三重の舞台会議では、防災と森林というテーマで参加させていただいたのですが、流域割りしてはどうか、とかいろいろな意見が出るのですが、その後、答弁していただいて、こんなことやっているのです、とか事例は紹介して頂いているのですが、その後どうなったのかとか、私たちの意見がどの程度反映されたのかとか、施策に生きているのかということは全く分からないので、むしろ各専門の方々がこういうアイデアで次こういうふうにやりますとか、もっと教育に、例えば、小学校の教科書でも中学校の教科書でも、森林がかなり大切だと言うことはすでに載っていて、子供達も感銘を受けて読んでいるのだけど、それを体験したりとか体験活動に繋げるとか、そういうことにまでつながっていないのでは、NPOやボランティアが体験活動に来てもらった子供達に対してしているだとか、ぜんぜん相乗効果として発展性がないので、環境教育の課から、防災の課からアイデアを持って来ていただければいいと思います。

【委員長】

必要な使途について、森林環境教育をあげるというのはどうかということですか？

( 事務局 )

関係部局と調整させていただきます。今後、スケジュールに書いてあるとおり、新たな施策について判断していただきますので、われわれのほうから提案させていただくことを考えておりますので、その調整の結果で、対応させていただきたいと思っております。

【亀井委員】

このスケジュールですけれど、今、このたたき台となるようなものを作らせて頂くと、こういうことだと、6月の定例会に間に合うようなスケジュールでやっていったらいいのですよ。それで6月でやって頂く、あるいはまたそれでできなかつたら、今、議会は通年でやっているの？

( 事務局 )

通年ではなしに一応夏休前まで、昔の6月議会までが第一回定例会です。私共も6月に素案になる何らかの格好で報告なりなんなりを議会に一回出して、それで、それを6月上旬というふうになめさせていたかどうかというわけです。9月がまた第二回定例会が始まりますので、それでもいいと思っているのですが。

【亀井委員】

僕は6月にある一定の報告をさせて頂いたらいいと思うんですよ。その時に、向こうも議論



してもらったらいいと思うんですよ。それで参考人招致なんかもどんどんやっていただいて、このメンバーからも議会にどんどん呼んで頂いて、参考人招致の委員会とかもどんどんやって頂いたらいいと私は思うのですが。

ただ、20年3月に報告書を出した時からすれば、環境はまた変わってきているなという風に思います。それは、より必要性が増してきたと思うのですが、それは、私共、よくまとめてもらいましたと、知事から礼を述べてもらって、ちょっと今タイミングがあるのでなかなか難しいということを申されました。

議会のほうでも、少しながら反対の意見も聞かせて頂いていますけれども、そのときの環境より、だいが税の必要性が増してきたなと思っています。私は、宮川災害の時が一つのチャンスやったなと思いますが、ですが、今もこの9月の災害を見せて頂いたら、見た人はみんな、これはもう山に手を入れていかないと何ともならないな、ということが理解されたと思うのですよね。流木が落橋させる。落橋させなかったらピアで掛かって余計災害が大きくなった。あの、七里御浜がズラーと磨き丸太が並んでしまったという状況ですから、いかにこれ放置してあるかというのが問われるものだったと思うのです。ですから、私は、その反対される方もいらっしゃるのではないのかなと思うのです。それで、その中で新しい観点をわたし言わせてもらいますと、三つ四つ言いますが…。

一つは津波の対策ですね。3.11のあの教訓です。それで防波林ですね。三重県は1000キロの海岸線を持つ県ですから防波林ということも一つ視野に入れて整備をはかる必要があるのではないかとということです。それは、白砂青松はいいのですが、あのコントラストはいいのですが、松がみんなやられちゃったわけですよね。これ近々に現地に行って調査して欲しいと思うのですが、実はシラカシとかマサキとかネズミモチとかタブの木とかヤブツバキとかですね、そういったものが、ある一定の津波から防ぐ防波林の役目をしたわけですから、松がみんな根こそぎやられてしまっていて、松がまた流木となっているんな悪さをしたわけですから、それで、それから緑の防波ダムをつくっていく場合、松が果たしているのか、適当なのかということが委員長のご専門でもあるかもしれませんが、そういうふうな広葉緑樹が強かったわけですから、これが正に津波を防いだというのがあったわけですから、これを現地に入っていくって当局も調査をして欲しいなと、こんなふうに私は思っています。

それから二つ目は、鳥獣害被害をもうちょっと強調するべきだと思います。これ大変な状況ですけども、木を守るということも一つなのですが、緩衝帯としての、正に人と鳥獣が触れ合う緩衝帯という里山が昔はあったわけで、それがなくなったがゆえに、今直接になっているわけですよね。ですから、ああいうふうな緩衝帯としての里山を育てていく、そういうふうな考え方も入れていくべきではないかなと思います。

それからチップ化しての間伐材ですね。チップ化しての活用をもっと強調していくべきだと思います。以前から、環境のほうでも、この中電の火力発電の常燃材としての活用ということが言われていますけれども、そういうことも強調するべきだと思います。

それともう一つは、教育であったり、そんなことも言われていますけれども、正に非常に重要なことなんです、今のこの基本計画の変更によって、われわれ市町村にかなりの責任が出てきています。今までは、林野庁で都道府県で森林組合という並びだったのですよね。それが今は市町村が入っているのですよ。それで、市町村の責めも増してきているというわけですから、例えば、これの用途につきましては、市町村配分というのはかなり拡大をして考えていかないと、そして、その市民活動団体と市町村とが連携した中で、いろいろと事業を展開していくと。

今、笠尾さんが申されましたけれども、正にうちは山はないけれども、ということなのですが、それは町からすれば、いろんな使い方があるわけで、それを市民活動団体と連携しながら、有効に活用していくと、こういうことが必要ではないかなと、今思わせて頂いた所です。

それと、その他になるかもしれませんが、私もできるかぎり参加をさせていただきたいとい

う思いがあります。けれども、やむを得ない場合もありますから、そのときのために、会議の前に必ず資料は送っていただく。参加できない人のために意見書を書く。それはメールでもいいし、FAXでもいいし、その様式も送っていただくと。それは事務局からでもいいし、委員長からでもいいので、今日欠席されている委員に関しては、こういう意見をお持ちですということをお報告頂く、こういうことをして欲しいなということです。一回ちょっと話ってください。

(事務局)

はい。

【岡井委員】

よろしいでしょうか？今のところ、きちんとみんなで納得できる理論武装はとても大事だと思うのですよ。環境税ということで、文字通り環境という観点でいきますとですね、自分の所有物の山の中でもいっぱいゴミが捨ててあるのですよ。これもある程度やっぱり絶対捨ててはいけないという指導をするという、そして、山林に放置されたゴミを回収して、それこそ環境整備に使用するというところで理論武装して、そして消費税も結構、皆さん結構抵抗があると思うのですが、消費税も実施する前に絶対にやらなければならないことです。それは宜しくお願ひします。

【委員長】

そのことについても事務局検討をお願いします。

(事務局)

今回4名欠席なのですが、今一人体調を崩されている方もいますけれども、それ以外の方には資料を持ってご説明にあがったところです。今後もそういった形で事前に資料をお配りしながら、委員の皆様のご意見をいただく事はもちろんですが、公平性を高めながら広くご意見等もいただく事を考えていますので、そういったことについても委員会に提供させていただきたいと思ひます。

【委員長】

では、その他ご意見ありましたら？

【亀井委員】

6月定例会ですか？県議会は？

(事務局)

はい。6月議会。

【亀井委員】

6月議会で、ある一定の物を出せるように目標をもってやるということで同意をしてもらいたらいと思うのです。それで、これ5回を計画していますが、4回でもいいと思うのです。それで必要があったらまた開いたらいいわけで、それでどっちにしてもたたき台になるようなものを作らないと、どっちにしてもここで決定はできないわけですから、議会の中で認定されるものですから、そういう報告書を作らせてもらおうと。

(事務局)

事務局としては、想定として書きましたので、5回というふうになりましたが、もっと必要であれば増やすことも検討しておりますし、それから、もともと申しておりますようにスピード感と申しますか、非常に大事だと思ひて、それに応えられるように、最大限、環境森林部、他の部も巻き込んで十分に取組んでいきたいと思ひます。それから、もし希望がありましたらですね、検討会とは別に現地をとということであれば、みなさんに聞いて現地を案内してするとか、そういうことも積極的に対応しようと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

【亀井委員】

僕の言っている現地対応というのはあれやで、東北、東日本やで。

(事務局)

東日本の話は皆さんに見に行ってもらう話ではないので。実は、確か昨日か一昨日くらいに林野庁のほうで、こういう効果があったというのをまとめたものを発表してもらいましたので、一度皆さんにも、資料提供しますし、現地の方、私もまだ見ていないんですけど、植生まではどうなっているかまだ見ていませんので、一回確認はしてきたいと思います。そういうことでしょうか？

【亀井委員】

はい。そうです。

【福田委員】

この会の構成メンバーのことについて、ちょっとお尋ねしたいんですが。岡井さんは、山の方をやっているということですが、今日ご欠席の林業家の青木さんですかね、青木さん以外の方は林業を、もちろんNPOの方はやってらっしゃると思うんですけども。この制度の話は、これから林業をどうするかということにすごく関わっていくと思いますし、循環させていく、森づくりというのが、林業が発達していくというのが、すごく大事だと思うのですが、林業に関わっている人が少ないというのは、ちょっとどうなのかなと思います。その辺は、人選というか、お考えはどういうかたちで考えられているのかなと思ひまして。

(事務局)

どうしても我々が林業の視点を持っていますので、幅広く県民の皆様から意見を伺うと言うことで、最初、我々は別の案もあったんですけども、知事の方からもNPOを増やすようにと…、県民目線で税を考えて頂きたいということです。

【岡井委員】

青木さんはいせしま森林組合長なんですよ。森林のことを博士くらい良く知っている。私行ったら、彼に出てもらえないか言ってきます。わたしは、まず委員会に一番大事なことはまず出席することなのです。もらった資料はきちんと読んで、最低2回は読まないといけませんね。読んで、発言すると、これでなかったら、わたしは辞退するということなんです。

私、いろいろこういう会議に出ています。結構休み多いんですよ、その度に文句を言っているんですが。

【亀井委員】

今日は青木さん出張やで。

【岡井委員】

それやったらそれはいいけど。

(事務局)

今回、青木さんは出張で、今日は青木さんにもこないだからお願いしたのですが、災害活動が一番ということでございましたので、日を決める前からそうだったということでございますので、すみません。

やはり、われわれ、本当に大事なことですが、林業は、林業の言葉、専門用語を使いますので、皆さんわかりにくいことになってくると思います。どうしても、林業ことばかり考えてになってしまいますので…。

でも皆さん、林業のことについて、別の方から意見を聞きたいというのであれば、ここにお呼びして、現状を現場の声として話していただいても結構ですが…。森林組合長は、いせしま森林組合でも、自分で経営されていますので、今後、発言いただけると思います。

【福田委員】

特に市民活動をしている者としては、林家の方となかなか接点がないものですから、技術的なことも伺いたいこといっぱいありますし、全体の中で、森林づくりということであつたら、いろんな交流の場にもなりますので、ぜひお願いします。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

【岡井委員】

私、こういう南伊勢の活性化のために、こういうもの作ったのですわ。それを皆様、山に関心あるやろうと皆さんに配ろうと、40部持って行ったのですわ。ところが、なめていたのですが、水産会館がわかりにくくて、本当に30分くらいかかるのですわ。これ次回の議論でぜひお願いします。

【委員長】

それでは、スキルアップを図るためには、頻繁に会をしたいと思えますし、そのためにはお忙しい中かと思いますが、事務局に日程調整をお願いします。それでは議事の方を終わりたいと思えますので、事務局へお返しします。

(事務局)

それでは、事務的な調整ということで、今委員長からも日程調整と言われたのですが、次回なのですが、3月12日の午後ということで、ピンポイントになるのですけれども、みなさま、ご都合が良ければ、この日でできれば調整をさせていただきたいと思っています。

ご都合で欠席の方は、事前に、また資料等を送付させて頂いてご意見を頂くと言うことで、何卒ご了承をいただきたいと思えます。

それと、終了間際でこういうことを申し上げるのはあれですが、お手元に、みんなで支える森林づくり、という資料を配付しています。ホームページでも資料提供させて頂くのですけれども、税に向けた検討状況や森林の大切さ等を皆様にご理解頂くと言うことで、フェイスブックというものを立ち上げました。その中に、検討委員会の開催の内容ですとか、資料等を提供させていただきながら、こういった中でネットワークを広げて、県民に意見を頂いて、委員会に反映させていただきたいと思えますので、こういったことについても、ご理解いただければと思えます。

それと、もう一点、森林づくりフォーラムの開催計画という一枚物を付けております。3月4日にこれも機運醸成の一貫で、こういったフォーラムを開催させていただきますので、また、ご参加をいただければなと思えます。わたしのほうからは以上です。

(事務局)

それでは閉会にあたりまして、辰巳環境森林部長からご挨拶を申し上げます。